

入院される患者様へ

当院に入院される患者様におかれましては下記の内容をお読み頂き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

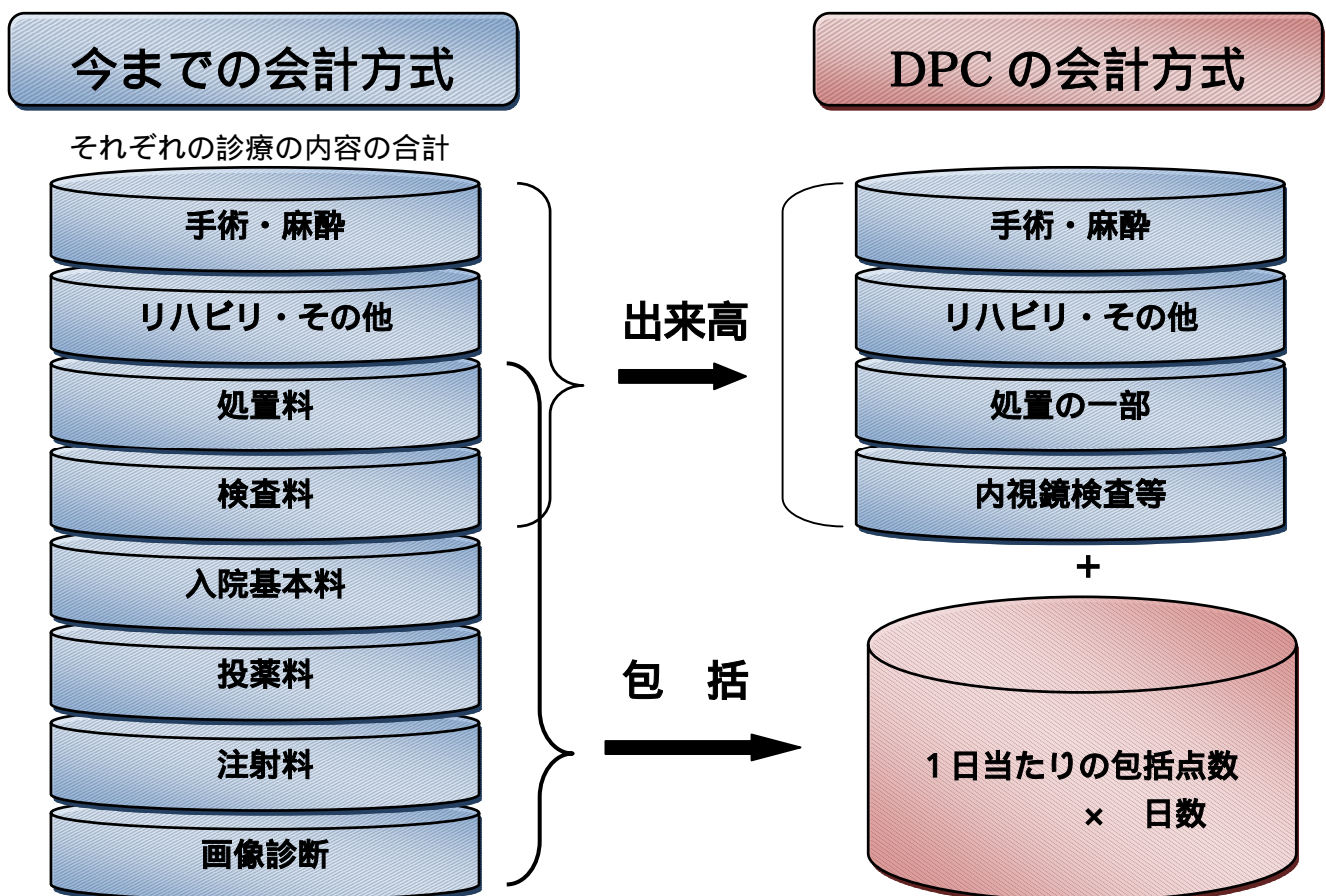
・平成21年4月1日入院より、入院費の計算方式が変わります

平成21年4月1日入院より飯山赤十字病院の入院費を、診断群別定額払い方式（DPC）に変更いたします。DPCとは包括評価による『定額払い』という会計方式です。

・DPCとは

DPCとはDiagnosis（診断）Procedure（手技）Combination（組み合わせ）の略で患者様の病名に対応した分類を行い、手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省から定められた疾患（病名）毎の1日当たりの診断群分類点数をもとに入院日数に応じて医療費を計算する新しい会計方式です。

DPC会計方式のイメージ図



手術や処置の一部、検査等、医師の専門的な技術料については、従来の請求と同じく出来高となります。

また、ほとんどの検査、注射、お薬等は1日当たりの包括点数に含まれる事になります。

病気や治療内容によってはDPC制度の対象にならない場合もあります。

詳しいことは医事課入院係までお問い合わせください。

・DPC 包括制度の疑問点について(Q & A)

Q1) すべての入院患者がこの制度の対象となるのですか？

A1) 当院の一般病棟に入院される患者様は、すべて包括評価の対象となります。例外として以下の場合は従来通り出来高払い制度の対象となります。

1. お産、労務災害、交通事故等の自由診療で入院された患者様
2. 病名が診断群分類に該当しない患者様
3. 入院後24時間以内に亡くなられた患者様・生後7日以内に亡くなられた新生児の患者様
4. 治験の対象となった患者様

Q2) 医療費の支払時期はどう変わりますか？

A2) 従来通り、月ごとの支払い(入院から退院までが同一月内であれば退院時)であることに変わりはありません。

Q3) 主病名以外の検査、治療は行えますか？

A3) 原則として行うことが出来ません。医師の判断により、必要な治療は行いますが、入院中に別の疾患が発生した場合には一旦退院後に再入院して治療を受けていただく場合があります。

Q4) 特定疾患(公費)を持っていますが、使えますか？

A4) 特定疾患(公費)の傷病が、当該入院の主たる治療目的である場合は、包括評価になっても公費適用になります。

Q5) 高額療養費の扱いはどうなりますか？

A5) 従来通り、高額療養費制度の取扱いについては変更はありません。

Q6) 入院中の食事の料金はどうなりますか？

A6) 食事の費用は従来通りの金額を負担して頂きます。

Q7) DPCになると治療費が高くなりますか？

A7) 患者様個々の診断群によっては、高くなる場合も安くなる場合もあります。

入院の途中で診断の内容が変わった場合でも、入院費が変わることがあります。

DPCという新しい支払制度は、どの病院で受診しても、同じレベルの医療を受けられ同じ金額の入院費となる制度です。

当院でも新しく導入する制度の為、混乱も予測されますが患者様にはより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

飯山赤十字病院